

# 行政相談委員会に

## お気軽にご相談ください

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、市民のみなさんの身近な相談相手として、国・県・市などの行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

市内では、次の方々が国から行政相談委員に委嘱されています。

- ◎海老原 信之(神田山)
- ◎野本 進一(上出島)
- ◎新谷 泰子(逆井)

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありまして、お気軽にご相談ください。

市では毎月1回、行政相談所を開設しています。相談日当日に相談会場までお越しください。ご相談は無料、予約不要で秘密は厳守します。

**とき**  
毎月第2木曜日  
(祝日などにより変更あり)

### ところ

- 坂東市役所  
2階市民相談室(偶数月)
- 猿島公民館 研修室  
(奇数月)

### お問合せ

- 市民協働課  
☎0297(21)2183
- 総務省行政相談センター  
きくみ茨城  
☎0570-0600110

**精神障害者保健福祉手帳1級の方もマル福の対象となりました**

医療機関を受診した際の一部負担金を助成する医療福祉費助成制度(マル福)の対象となる障害の範囲が拡大され、精神障害者保健福祉手帳1級の方も該当となりました。助成を受けるには申請が必要です。ただし、65歳以上の方は、先に後期高齢者医療制度に加入する必要があります。また、所得によっては助成を受けられない場合もあります。

### 申請に必要なもの

- 精神障害者保健福祉手帳(1級)
- 被保険者証
- 認印

※本人・配偶者・扶養義務者の所得が確認できない場合は、所得の分かる課税証明書などが必要になる場合があります。

### 申請・お問合せ

- 保険年金課  
☎0297(21)2187

**4月28日のマイナンバーカードの交付について**

5月1日の改元による一部システムの停止により、マイナンバーカード交付の際、代替文字や暗証番号変更等一部の手続きなどが完了されない場合があります。

4月28日(日曜日)に交付を受ける方は、必ずお電話にてご確認のうえお越しくださいますようお願いいたします。

### お問合せ

- 市民課  
☎0297(21)2186



**「茨城県子どもを虐待から守る条例」(議員提案)が施行**

子どもに対する虐待が、深刻かつ重大な問題となつていきます。

本県の児童相談所における平成29年度の児童虐待相談対応件数は2256件と過去最多となり、全国的にも、虐待により子どもの尊い命が失われる事件が後を絶ちません。

県議会の議員提案により制定された「茨城県子どもを虐待から守る条例」が4月1日に施行されました。この条例を基に、行政や県民、関係機関などが一体となって、児童虐待防止対策を推進していきます。

### お問合せ

- 県青少年家庭課  
☎029(301)2258

▼メールで「有料サイト利用料金が未納です」は、架空請求詐欺です